

鹿児島県立蒲生高等学校 部活動の活動方針

○基本方針

- ・自主的・自発的に考えて活動できる生徒の育成
- ・知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を育む部活動の推進
- ・学業との両立

○指導・運営に係る体制整備

- ・部活動顧問の複数配置により負担軽減を図る。
- ・各部顧問は年間活動計画(活動日, 休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し, 校長に提出する。
- ・年間活動計画及び毎月の活動計画は, 生徒・保護者に公表する。

○合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・部顧問は, 生徒の心身の健康管理, 事故防止, 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・生徒とともに学びあう関係性を構築し, 生徒の健全な成長を目指した指導を行う。

○活動時間及び休養日の設定

①活動時間

- ・平日の活動は夏季(3月～10月)は19:00まで, 冬季(11月～2月)は18:30までとする。
- ・上記以外の活動を必要とする部は, 顧問の指導の下30分の延長を認める。

②休養日

- ・学期中は週当たり, 原則2日以上以上の休養日を設ける。(少なくとも平日1日, 土日1日)
- ・公式大会の前などで土日の休養日が設定できない場合は他の日に振り替える。
- ・週末の対外試合等の状況により平日の休養日を増やす等, 生徒・顧問の適切な休養が取れるよう工夫する。
- ・定期試験1週間前と定期試験中の部活動は原則禁止とする。ただし, 定期試験終了日から10日以内に公式戦・公式試合がある場合は, 顧問の指導の下で1時間程度の練習を認める。
- ・長期休養中の休養日は, 学期中に準じた扱いとする。

令和5年度 部活動 活動予定一覧

No.	部活動名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数	活動日数	休養日数
1	野球部	23	7	16	15	17	13	22	9	24	7	22	8	17	14	14	16	23	8	23	8	13	15	23	8
2	弓道部	14	16	13	18	14	16	20	11	5	26	19	11	14	17	13	17	17	14	16	15	11	17	11	20
3	卓球部	17	13	16	15	14	16	21	10	11	20	16	14	17	14	14	16	18	13	19	12	15	13	15	16
4	サッカー部	15	15	13	18	11	19	17	14	15	16	20	10	16	15	12	18	20	11	17	14	13	15	22	9
5	テニス部	20	10	13	18	15	15	22	9	19	12	19	11	16	15	13	17	21	10	20	11	14	14	20	11
6	バスケットボール部	18	12	14	17	12	18	18	13	13	18	18	12	20	11	14	16	19	12	20	11	13	15	17	14
7	バドミントン部	15	15	17	14	15	15	19	12	19	12	21	9	22	9	21	9	20	11	18	13	13	15	19	12
8	バレーボール部	23	7	18	13	15	15	24	7	20	11	23	7	22	9	16	14	23	8	23	8	16	12	24	7
9	陸上競技部	20	10	22	9	21	9	24	7	18	13	20	10	23	8	21	9	20	11	21	10	20	8	22	9
10	吹奏楽部	22	8	19	12	18	12	16	15	22	9	21	9	16	15	12	18	26	5	22	9	14	14	17	14
11	写真部	2	28	3	28	3	27	5	26	3	28	5	25	3	28	3	27	3	28	3	28	3	25	2	29
12	ワープロ部	14	16	10	21	17	13	20	11	10	21	20	10	15	16	12	18	19	12	19	12	13	15	17	14
13	美術部	9	21	8	23	9	21	13	18	25	6	12	18	9	22	7	23	13	18	13	18	7	21	5	26